

(介護予防)認知症対応型共同生活介護 グループホーム こうよう 料金表

令和6年4月1日

1 介護費用(介護保険サービス利用料の本人負担分)

項 目	介護区分	利用料1割負担の場合		利用料2割負担の場合	
		日 額	月額(30日として)	日 額	月額(30日として)
基本サービス	要支援 2	772円	23,150円	1,544円	46,300円
	要介護 1	776円	23,272円	1,552円	46,543円
	要介護 2	813円	24,367円	1,625円	48,733円
	要介護 3	836円	25,067円	1,672円	50,133円
	要介護 4	853円	25,584円	1,706円	51,167円
	要介護 5	872円	26,131円	1,743円	52,262円
医療連携体制加算Ⅰ(ハ)		38円	1,126円	76円	2,252円
医療連携体制加算Ⅱ		6円	153円	11円	305円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		23円	670円	45円	1,339円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		4円	92円	7円	183円
協力医療機関連携加算		2円	41円	3円	82円
科学的介護推進体制加算		2円	41円	3円	82円
介護職員等処遇改善加算		介護サービス費の18.6%			

【その他の加算(該当月のみ加算)】(1割負担の場合の日額料金です。2割負担の場合は×2となります。)

初期加算	31円	初回入居、または30日を超える病院又は診療所への入院後、再入居した場合、30日を限度に加算されます。
入院時費用	250円	病院又は診療所へ入院した場合、月に6日を限度として加算されます。月をまたぐ場合は、最大12日加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	122円	若年性認知症(65歳未満)の方に対して加算されます。
退居時情報提供加算	254円	医療機関へ退所の際、情報提供した場合に加算されます。
退居時相談援助加算	406円	退居時に居宅サービス等を利用の際、情報提供した場合に加算されます。
新興感染症等施設療養費	244円	厚労省が定める感染症に感染し、介護サービスを提供した場合に算定されます。

看取り介護加算	74円	死亡日以前31～45日	看取り介護を行った場合加算され ます。お亡くなりになった月にまとめて 請求されます。
	147円	死亡日以前4～30日	
	690円	死亡日前日および前々日	
	1,298円	死亡日	

2 入居費用

項 目		日 額	月額(30日として)
家賃(月額)			50,000円
水道光熱費(月額)			10,750円
食費(一日あたり)		1,590円	47,700円
食費内訳(朝420円、昼480円、530円、160円)			
その他費用 (個人費用)	医療費	実 費	
	紙オムツ代		
	理美容代		
	日用品		

- (注)1 月の途中で入退居の場合は家賃、水道光熱費は日割り請求となります。
 2 食費は、外出、外泊等で食事が不要の際に差し引いて請求となります。
 3 日用品とは、利用者の希望による日常生活に必要な身の回り品となります。

3 敷金等

入居の際に家賃の1か月分を退居時の居室修繕費用としてお預かりいたします。
 修繕が必要と認められた場合、その費用を差し引いて退居後にご返金いたします。

★月額概算(1ヶ月30日として、【その他の加算】、その他費用および敷金を含みません)

介護区分	入居費用	利用料1割負担の場合		利用料2割負担の場合	
		介護費用	合 計	介護費用	合 計
要支援2	108,450円	29,969円	138,419円	59,938円	168,388円
要介護1		30,113円	138,563円	60,226円	168,676円
要介護2		31,412円	139,862円	62,824円	171,274円

要介護3	100,450円	32,243円	140,693円	64,485円	172,935円
要介護4		32,856円	141,306円	65,712円	174,162円
要介護5		33,505円	141,955円	67,009円	175,459円